

専決第 1 号

専 決 処 分 書

工事請負契約の一部を変更する契約の締結について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分する。

令和 2 年 2 月 3 日

四万十町長 中尾 博憲

1 工事名

平成 31 年度地場産業振興センター食品加工施設新築工事（機械設備）

2 契約の相手方

住所 四万十町本町 9 番 5 号

氏名 株式会社 日化住宅機器 代表取締役 永井 資士

3 変更内容

事項名	変更前	変更後
請負代金額	115,500,000 円	116,821,100 円